

利用再開届

保護者様記入

利用児氏名: _____

下記のとおり相違ありません。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者氏名: _____

病名 _____ と、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日に診断され、

医療機関名 _____ において、施設利用再開の条件を医師に確認し、その条件を満たした状態と判断しましたので利用再開届を提出いたします。

下記の「利用停止期間」はあくまでも目安です。施設利用再開の条件につきましては、医師に確認し、その条件を満たした状態に回復してから利用してください。ステップハートは、集団で活動を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。十分に回復してから利用するようご配慮ください。

●利用再開届が必要な感染症

	病名	利用停止期間（目安）
第三種	感染性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後解熱し24～48時間経過するまで
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
	手足口病	解熱後1日経過し、普段の食事がとれるまで
	ヘルパンギーナ	解熱後1日経過し、普段の食事がとれるまで
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まるまで
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
	ヘルペス口内炎	解熱しよだれが止まり、普通に食事がとれるまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良くなるまで	

●届出の提出は必要ないが、利用に際し、対応が必要な病気

第三種	伝染性軟属腫（水いぼ）	まず病院で診断を受けること。かき壊し傷から、滲出液が出ているときは、ガーゼを当てれば利用可能。
	伝染性膿痂疹（とびひ）	まず病院で診断を受けること。皮膚が乾燥していること、あるいは、汁が出ている部分をガーゼで覆える程度であれば利用可能。
	アタマジラミ	病院の指導により駆除を開始すれば利用可能。

- 利用再開届は、ホームページにて閲覧・ダウンロードができます。